

あなたも

「これっておかしくない？」 「こうしてほしい」と思ったら 労働組合に！

もう少し、
給料が上がらない
かしら？

仕事や
人間関係の悩み、
どうしたらいい？

もっと
働きやすい
職場にできる

人が足りない！
もっと増やして！

—
労働組合に
相談！



毎日・毎日
仕事・仕事・仕事…
忙しくて休憩時間も取れない！

休憩時間の確保、時間外労働の割増賃金は法律で決められています。働いた分の賃金(残業代)は請求しましょう。



セクハラ・パワハラ・マタハラ
人権侵害は許さない！

ハラスメント防止は事業主の責任です。「これってハラスメントじゃない？」と思ったら、一人で悩まず労働組合に相談しましょう。

働く環境改善のために
いろいろな活動に
取り組んでいます！



年休・連休・生休(3休)が
取れる職場にしよう
職場にゆとりを！

年休(年次有給休暇)は、理由の有無・内容にかかわらず希望する日に取ることができます。年休・連休・生休の取得には職場にゆとりが必要です。労働組合に入って3休が取れる職場にしましょう。

● 加入方法

加入申込書の提出が必要になります。
まずは、お近くの組合員または
「単組の連絡先」(裏面)にお問い合わせください。

正規でも、
パートでも
入れます

みんなが入れる、
パートでも入れる労働組合

労働組合には経営者に「まともな暮らしができる賃金」や「働き続けられる職場環境」を要求する権利が保障されています。私たちの病院・施設にも労働組合があり、正規職員もパート職員もどんな職種でも加入することができます。

一人ひとりが声をあげよう

労働組合は、組合員の「こうしてほしい」(要求)を実現するために活動しています。要求を経営者に実現させるためには、大きな力(組合員の数)が必要です。労働組合に入って、一人ひとりが声をあげましょう。



日本医労連には
全国17.7万人の
仲間がいます

日本医労連は
働くあなたの味方です！

私たちの労働組合が加盟する医労連には、全国に医療や介護、福祉の分野で働く17.7万人の仲間(組合員)がいます。全国の仲間が「働く者のくらしと権利」をまもることと「国民のいのちと健康」をまもることを統一して運動をしています。

力を合わせれば
実現できます！

日本医労連は、これまでの運動で看護師の夜勤を月8日以内とした「看護師確保法」の制定や介護職員の処遇改善を実現してきました。全国の仲間の力を合わせれば国の制度を改善することもできます！

全国の仲間とつながろう

日本医労連には、女性のための組織「女性協議会」や若者のための組織「青年協議会」があります。女性協議会・青年協議会では全国規模の集会の開催など、全国の仲間が交流できる企画も行っています。

遊び・学び・アクト(行動)する

青年協

青年協が主催する「アクト・イン・サマー」には全国から500人を超える青年が集まり、仲間づくりを行っています。新人歓迎会やクリスマスパーティーなどの楽しい企画だけでなく、まじめに学習会もしています。

楽しみながら学ぶ

女性協

女性協が主催する「サンバ・in・オタム」では、女性の権利や運動の歴史、情勢の学習などと併せてリフレッシュ企画も行い、楽しみながら取り組みを広げています。

